

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月 30日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務(2024年度)
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	打合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 橋梁上に設置するテレビ支柱の耐震性評価手法確立に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 環境配慮型コンクリートの構造物への適用に向けた検討・・・・・・・・1式→1式 塩害維持管理マニュアルの更新に関する検討・・・・・・・・・・・・1式→1式 皿型高力ボルト摩擦接合継手の設計・施工の手引きの更新に関する検討、改訂案作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 鋼構造物参考図集の改訂に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 舗装分野のカーボンニュートラルに関する技術調査・・・・・・・・1式→1式 舗装補修設計の高度化に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 委員会審議を踏まえた検討方針の立案・・・・・・・・・・・・1式→1式 新技術募集に関する審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 報告書作成1式→1式
業務期間(自)	令和 6年 5月 15日
業務期間(至)	令和 7年 9月 30日
契約金額	79,453,000 円
変更金額	10,252,000 円 増
変更後の契約金額	89,705,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務（2024年度） 第1回変更

第3章 業務内容

3. 2 業務内容

3. 2. 1 打合せ等【変更】

本項は、本業務についての打合せ、またそれに必要な資料作成を行うものである。工期延期に合せて必要な中間打合せ回数を追加する。

○変更数量

- ・打合せ（中間打合せ） 5回 → 7回

○概算金額

約40万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.1 打合せ等

3. 2. 2 設計基準の制定・改定に資する調査研究【変更】

（1）橋梁上に設置するテレビ支柱の耐震性評価手法確立に向けた検討【変更】

本項では、新設テレビ支柱の耐震性評価手法確立に向け、マニュアル案を作成することを目的としていた。今般、社内での意見交換を実施した結果、マニュアル案よりも標準図案の需要が高いことが判明した。そのため、標準図改訂案の作成を目的とし、マニュアル案の作成に代え、標準図改訂案の作成を追加する。

また、2023・2024年度第1回耐震設計分科会（2024.4.3）での委員からの意見を踏まえ、検討方針を見直すこととした。そのため、試設計およびその評価を削除し、テレビ支柱の構造寸法提案、共振加速度応答スペクトルを用いた手法の課題検証を追加する。

追加する項目は、本検討の目的とする“テレビ支柱の標準図改訂案の作成”を達成するために必要不可欠な検討であることから、本業務に追加する。

○変更数量

- ・マニュアル案作成 1式 → 0
- ・テレビ支柱の試設計（弾性設計） 1式 → 0
- ・テレビ支柱の試設計（弾塑性設計） 1式 → 0
- ・試設計結果の評価および構造成立性検討 1式 → 0
- ・テレビ支柱の構造寸法提案および構造成立性検討 0 → 1式
- ・共振加速度応答スペクトルを用いた手法の課題検証 0 → 1式
- ・テレビ支柱の標準図改訂案の作成 0 → 1式

○概算金額

約690万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.2 設計基準の制定・改定に資する調査研究
- ・設計基準第4部（構造物設計基準・付属物構造物編）（2018年12月 阪神高速道路株）

（2）環境配慮型コンクリートの構造物への適用に向けた検討【変更】

本項では、手引き制定に向けた検討として、手引き案の意見照会を踏まえた修正対応を予定していた。今般、手引き案を審議するコンクリート構造分科会(2025. 3. 28)において、低炭素コンクリート適用検討時に考慮する指標と要求性能との関係性を再整理すべきとの指摘があり、業務期間内での意見照会を踏まえた修正対応が困難であるため、意見照会に関する内容を削除するものである。

また、塩害環境での適用拡大に向けた検討として、実験計画の策定を予定していた。今般、2024年度第2回コンクリート構造物検討委員会(2024. 10. 7)において、エポキシ樹脂鉄筋の照査方法について検討すべきとの意見があったため、追加検討するものである。

追加する項目は、塩害環境での適用拡大に向けた検討を進めるにあたっての一連の検討であるため、本業務に追加する。

○変更数量

- ・手引き制定に向けた作業・検討 1式 → 0
- ・手引き制定に向けた検討 0 → 1式
- ・塩害環境での適用拡大に向けた検討 1式 → 0
- ・塩害環境での適用拡大に向けた検討 0 → 1式

・委員会資料作成 1回 → 2回

○概算金額

約550万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.2 設計基準の制定・改定に資する調査研究

（5）鋼構造物参考図集の改訂に関する検討【変更】

本項では、疲労に配慮した改良構造について、過年度に抽出した特異な疲労損傷に対する検討を基に、課題や適用上の留意事項等を整理・検討し、学識者・外部有識者およびグループ社員で構成する委員会に審議を諮りながら鋼構造物参考図集の改訂案を作成することとしていた。

今般、2025年4月14日に開催された第23回鋼構造物検討委員会において、学識よりウェブの水平補剛材と垂直補剛材交差部付近の変形性状や応力性状に関してより詳細に分析すべきとの意見があった。そのため、水平補剛材と垂直補剛材の突合せモデルに対しても追加で解析を実施し、

挙動の比較分析を行ったうえで再度同委員会にて改訂方針の審議を行うものである。

追加する項目は、本検討の目的である“鋼構造物参考図集の改訂案作成”を達成するために必要不可欠な検討であることから、本業務に追加する。

○変更数量

- ・水平補剛材と垂直補剛材の交差部に着目した解析 0 → 1ケース
- ・委員会資料作成 1回 → 2回

○概算金額

約150万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.2 設計基準の制定・改定に資する調査研究
- ・設計基準第2部（構造物設計基準・橋梁編）

（6）舗装分野のカーボンニュートラルに関する技術調査【変更】

本項のうち、現舗装への再生材料の適用に関する市場調査では、高速道路舗装を対象とする再生アスファルト混合物の適用例や検討事例に関する調査を行うこととし、調査は道路管理

者を対象にヒアリングを実施することやWEBや論文等の調査することとしていた。

今般、アスファルト合材の不正納入に関する事案を受け、現状においては道路管理者へ再生材に関するヒアリングを行うことは適当でないと考えられるため、ヒアリングに係る検討を削除するものである。

○変更数量

- ・舗装への再生材料の適用に関する市場調査 1式 → 0
- ・舗装への再生材料の適用に関する文献調査 0 → 1式

○概算金額

約50万円減額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.2 設計基準の制定・改定に資する調査研究

3. 2. 3 技術基準に関する高度な技術審査【変更】

（1）委員会審議を踏まえた検討方針の立案

本項は、阪神高速道路が主催する委員会において、委員会審議を踏まえた検討方針の立案、委員会の日程調整、開催案内、発表資料の準備、会場予約・会場設営、委員会の議事録及び議事要旨の作成を行い、学識経験者や設計、製作、施工、解析等に関する幅広い有識者と受託者が検討方針について議論したうえで、方針をとりまとめるものである。

当初契約の工期末（2025年5月30日）までの構造技術委員会分科会について、開催回数（予定を含む）の実態に合わせて運営および議事録作成回数を数量変更する。

○変更数量

- ・構造技術委員会分科会 運営 10回 → 12回
- ・構造技術委員会分科会 議事録作成 10回 → 12回

○概算金額

約180万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第18条
- ・業務契約書3.2.3 技術基準に関する高度な技術審査

第5章 業務期間

3.2.3 技術基準に関する高度な技術審査（1）橋梁上に設置するテレビ支柱の耐震性評価手法確立に向けた検討に関して、2023・2024年度第1回耐震設計分科会（2024.4.3）でのご意見を踏まえ、以下検討を実施する必要があるために、検討に必要な期間を考慮して、工期延期する。

（自）2024年5月15日

（至）2025年5月30日 → 2025年9月30日

○工期延期の主な要因（4ヶ月の延期）

- ・テレビ支柱の構造寸法提案および構造成立性検討：2ヶ月の延長
- ・テレビ支柱の標準図改訂案の作成：2ヶ月の延長

以上